

2026年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装先行事業 委託事業者募集要領

この要領は、「2026年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装先行事業委託業務」（以下「本業務」という。）を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

※本業務の実施は、令和8年2月定例愛知県議会における予算の成立及び国の地域未来交付金の交付採択を条件とする。

1 業務名

2026年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装先行事業委託業務

2 業務目的

愛知県（以下、「県」という。）は、超高齢社会の危機の克服に向け、デジタル技術の活用と産学官金の連携により、「健康寿命の延伸」と「QOLの維持・向上」に貢献する各種サービス・ソリューションの創出を目指す「あいちデジタルヘルスプロジェクト」（以下、「ADHP」という。）を立ち上その推進母体となる「あいちデジタルヘルスコンソーシアム」（以下、「コンソーシアム」という。）において、2024年3月に策定した基本計画に基づき、取組を進めている。

その取組の一つとして、ADHPの3つの柱である「フレイルへの進行予防」「生きがいつくり」「地域居住・生活支援」に沿って「社会実装先行事業」を2024年4月から実施しており、各プロジェクトにおいてPDCAサイクルを回しながら早期の社会実装を目指す。

また、本委託事業により創出する各サービスは、2026年度において、県が運用開始するポータルに掲載するとともにデータ連携基盤を活用した価値向上に向けた各種検討・調整を行う。

3 業務内容

「2026年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装先行事業委託業務仕様書」のとおり。

4 募集分野及びテーマ

3つの柱に対応する7つのテーマにおいて、自律的かつ持続的な社会実装の実現に向けた計画を有するとともに、県が運用開始するポータル・データ連携基盤の利活用が期待できる企画提案を募集する。テーマの詳細については、仕様書のとおり。

5 選定事業者数

各テーマ 1者

6 応募資格

応募主体者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

(1) 法人格を有する民間事業者または大学等の団体であること。

(2) 「あいちデジタルヘルスコンソーシアム」に加入していること。

※コンソーシアム未加入の民間事業者・団体等は、選定後、契約締結までに参加申請届を本コンソーシアム事務局あてに提出していること。

(3) 事業を実施するにあたって、県内で実証等を行うために産学官※が連携する体制を構築し、座組組成について内諾を得ていること。ただし、実証参加者の募集など、官の役割を学が担う場合には産学の連携体制のみでも応募可能とする。

※学（大学・研究機関等）：学術的な視点で事業への助言や評価等を行うことを想定。

官（市町村等）：実証参加者の募集や、自治体目線での助言等を行うことを想定。

(4) 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。

(5) 県から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約にかかる資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。

(6) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。

(7) 応募日現在において手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者でないこと、また、6か月以内に手形、小切手を不渡りした者でないこと。

(8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(9) 国税及び地方税を滞納していないこと。

7 募集期間

2026年2月27日（金）から2026年3月19日（木） 午後5時まで

8 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 委託金額限度額

金20,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）/ 件

(3) 採択予定件数

7件（各テーマ1件）

(4) 契約保証金

愛知県財務規則129条の2により、契約金額の100分の10以上の額とする。

（あるいは、愛知県財務規則129条の3第3号の規定に基づき全額免除する。）

(5) 契約期間

契約日から2027年3月31日（水）まで

(6) 委託金の支払条件

事業完了後の精算払いとする。

9 応募方法等

(1) 提出物

次表のとおり。なお、様式は愛知県イノベーション企画課WEBページからダウンロードすること。

	提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数
様式1	企画提案書（表紙）	A4横1枚	紙8部 及び データ
任意様式	企画提案書（内容）	A4横 30ページまで	
様式2	経費見積書	A4横 2ページまで	
任意様式 （添付書類）	<ul style="list-style-type: none"> ・提出者の概要が分かる資料 ・事業実施体制 ・同種事業実績 	原則 A4両面	紙8部
	<ul style="list-style-type: none"> ・共同事業体協定書の写し、委任状（共同事業体の場合のみ） ※令和6・7年度愛知県入札参加資格者名簿に記載されていない場合は、下記も必要。 ・直近2年間の決算報告書 ・県税の滞納がないことの証明書（直近のもの） ・法人税・消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書（直近のもの） 		紙1部
様式3	社会的価値の実現に資する取組に関する申告書	A4両面	紙1部
様式4	企画提案書の非開示願い（必要な場合のみ）		
—	提案内容のプレゼン動画	CD/DVD	1枚

（2）提出物に関する詳細説明

①「企画提案書（内容）（任意様式）」について

企画提案書には、「2026年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装先行事業委託業務仕様書」の内容を踏まえ、以下の各項目についてできる限り詳細に記載すること。文字は12ポイント以上とする。ただし、図表その他の関係で難しい場合はこの限りでない。

ア ビジネスイメージ・ロードマップ

- ・ テーマに対する理解（背景、課題、市場規模、社会的な意義など）
- ・ 将来的に目指すビジネスイメージとロードマップ（参考様式有）
 - サービス内容（課題解決や価値提供の具体的な姿や関係性など）
 - ビジネスモデル
 - 県が運用開始する県民向けポータル・データ連携基盤への貢献と活用方法
 - 上記の実現に向けたロードマップとKPI

イ 2026年度の実施内容

- ・ 2026年度の具体的な検証内容と検証方法
 - 実証対象者の属性、規模、募集方法
 - 実証の準備計画
 - 期待する結果イメージ
 - 想定する課題とリスク
- ・ 活動スケジュール（4月～3月）
- ・ 事業実施体制
- ・ （個人情報やPHR等を取り扱う場合）データの取得目的と取扱方針
- ・ 仕様書に記載のある各業務内容に対するポイント

ウ ADHPとの連携

- ・ 2026年度の具体的なポータル集客や他のサービスとの連携方針

エ 産学官の推進体制

- ・ 産学官の団体・参加者との連携状況及びそれぞれの役割（内諾していることを証明できる書類がある場合には合わせて提出すること。）
- ・ 推進体制内での連携方法（打合せの頻度や方法など）
- ・ 社会実装に向けた推進体制のポイント（知見や実績など）

オ その他

- ・ 上記に限らず、特筆すべきポイントがある場合には記載すること。

② 「経費見積書（様式2）」について

- ・ 小計には消費税及び地方消費税額抜きの金額（円単位）を記載の上、合計には消費税及び地方消費税を含む旨を記載すること。
- ・ 様式2に日付、事業者名、代表者名等を記入すること。
- ・ 経費見積書に記載した金額の明細書を添付すること。
- ・ 企画提案書とは別綴じとすること。
- ・ 特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するものは対象にしないこと。

③ 「添付資料（同種事業実績）（任意様式）」について

- ・ 本業務に類似または関連する業務の実績がある場合は、過去2年間の実績について簡潔に記載すること。
- ・ なお、記載した実績については、必ず実績を示す書類（契約書写等）を1部添付すること。

※ 企画提案書とは別綴じとすること。

④ 提案内容のプレゼン動画について

- ・ 提案内容を要約したプレゼンをCD又はDVDに録画し1枚提出すること。なお、動画の時間は5分以内、拡張子はMP4とすること。

(3) 提出方法

持参又は郵送（配達証明に限る。）のいずれかとする。ただし、持参する場合の受付時間は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

データで提出するものについては、メール一通あたり10MB以下とすること。

(4) 提出期限

2026年3月19日（木）午後5時（必着）

(5) 提出先

〒460-8501 (住所記載不要)

愛知県経済産業局革新事業創造部イノベーション企画課
推進グループ宛て

電話 052-954-7422 (ダイヤルイン)

メール innovation@pref.aichi.lg.jp

(6) 提出書類の取り扱い

- ・ 提出された書類は返却しない。
- ・ 応募資格を有しない者の応募や、提出書類に不備がある場合は受理しない。
- ・ 提出された書類が次項に該当するときは無効となる場合がある。
 - 虚偽の内容が記載されているもの
 - 記載内容や提案内容等が本要領の規定に適合しないもの
- ・ 提出された書類に関する一切の権利は、県に帰属するものとする。
- ・ 提出された書類は、必要に応じて複写（県庁内及び選定委員会での使用に限る。）する。
- ・ 提出された書類の内容については、提案者の承諾なしに他に利用することはない。

(7) 説明会の開催

ア 日時

2026年3月4日（水）午前11時から正午まで

※ 出席は応募の必須要件ではない。

イ 場所

オンライン開催（Teamsを使用。）

ウ 参加申込方法

以下により電子メールで行うこと。

- ・ 申込期限：2026年3月3日（火）正午まで
- ・ 件名：「2026年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装先行事業委託業務の説明会」
- ・ 本文：次の①～③を記載。
 - ① 貴社（団体）名
 - ② 参加者氏名（2名まで）
 - ③ 連絡先（電話番号、電子メールアドレス）
- ・ 申込先：愛知県経済産業局革新事業創造部イノベーション企画課
- ・ メール送信先：innovation@pref.aichi.lg.jp

(8) 質疑

ア 質問受付期間

2026年3月6日（金）午後5時まで

イ 質問書提出方法

- ・ 電子メールのみの受付とし、電話等での質問は受付しない。
 - (ア) 技術的仕様に関する質問
電子メールには、件名を「2026年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装先行事業委託業務に係る技術仕様に関する質問」とし、様式5-1に記載し送付すること。
 - (イ) それ以外の質問

電子メールには、件名を「2026年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装先行事業委託業務に関する質問」とし、様式5-2に記載し送付すること。

- ・ メール送信先：innovation@pref.aichi.lg.jp
- ・ 企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

ウ 回答方法

- ・ 2026年3月11日（水）までに、質問者に電子メールにて送信し、内容により県のWEBページに掲載する。
- ・ ポータル・データ連携基盤に係る技術仕様に関する質問については、県から委託事業者へ連絡後、直接委託事業者から質問者に連絡する。（数日以内）

10 提案の審査・選定等

(1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者を選定するために選定委員会を設置する。

(2) 審査方法

- ・ 提出された企画提案書をはじめとする書類（以下、「提案書」という。）について、県が形式審査を行った後、選定委員会において審査を行う。選定委員会による審査は、提案書に基づく書面審査及び提案者によるプレゼンテーションにより行う。
- ・ 選定委員会でのプレゼンテーションにおける提案者の持ち時間は5分とし、その後、審査員による質疑を7分程度行う。使用する資料は企画提案書とし、その他の資料の使用は認めない。
- ・ 選定委員会では、提案書の「事業実施体制」に含まれる者が説明をすること。また、業務を主として担当する者は可能な限り出席すること。
- ・ 4者以上からの企画提案があった場合は、選定委員会での審査に先立ち、県（イノベーション企画課の職員）において書面及びプレゼン動画による予備審査（書面選定）を行い、上位3者を選定委員会での審査の対象とする。
- ・ 書面選定及び選定委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び異議申し立てには応じない。

(3) 選定基準

委託先の審査は、応募資格を満たしている者につき、以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行う。

No.	項目	内容
1	実施事業の内容	—
(1)	ビジネスイメージ・ロードマップ	<ul style="list-style-type: none">➤ 実施するテーマに対する理解は十分か。➤ 最終的なサービスが明確で、それを実現するロードマップが適切か。➤ 持続的かつ差別化されたビジネスモデルとなっている

		か。 ➤ 効果的なポータル・データ連携基盤への貢献及び活用となっているか。
(2)	2026年度の実施内容	➤ 適切な検証内容と検証方法となっているか。
(3)	ADHPとの連携	➤ 効果的かつ適切なポータルの集客や他のサービスとの連携方針となっているか。
2	推進体制	➤ 適切な推進体制となっているか。
3	費用対効果	➤ 見積金額は適切であり、費用対効果は高いか。
4	社会的価値の実現に資する取組	➤ 社会的価値の実現に資する取組内容

(4) 審査結果の通知

審査結果は、2026年3月27日（金）に全提案者に対して文書で発出する。なお、審査結果は愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、委託事業者選定委員会は非公開のため、審査の経過等に関する問合せに応じられない。

(5) 選定された候補者との調整

- ・ 選定された候補者の委託業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。また、契約金額については、予算の範囲内で実施計画や市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することがある。
- ・ 候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整ったうえで契約を締結する。ただし、協議等が整わない場合は、次点者が、改めて県と協議等を行うこととする。

11 スケジュール（予定）

2026年3月4日（水）	午前11時	説明会の開催
3月6日（金）	午後5時	質問等の提出期限
3月11日（水）		質問等への回答の公表
3月19日（木）	午後5時	企画提案書の提出期限
3月26日（木）		選定委員会の開催
3月27日（金）		受託者の決定
4月1日（水）		契約
2027年3月31日（水）		業務完了

12 守秘義務対象資料の配布

守秘義務対象資料として、申し込みのあった者へ「9(7) 説明会の開催」で示した資料等を配布する。配布申し込みにあたっては、「申込書（様式6-1）」及び「誓約書（様式6-2）」に必要事項を記載の上、以下のとおりメールで提出すること。

- ・ 申込期限：2026年3月6日（金）午後5時まで
- ・ 件名：「2026年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」社会実装先行事業委託業務 守秘義務対象資料の申込み」とする。

- ・ 申込先 : 愛知県経済産業局革新事業創造部イノベーション企画課
- ・ メール送信先 : innovation@pref.aichi.lg.jp

13 その他・注意事項

- (1) 企画提案は、各テーマにつき1者1件までとする。各テーマにつき2案以上を提出した場合は、すべての企画提案について無効とする。
- (2) 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式任意）を提出すること。
- (3) 参加資格を有しない者の応募や、提出書類に不備がある場合は受理しない。
- (4) 次の各号に該当した場合、応募者は失格になる場合がある。
 - ・ 提出書類に明らかな不備、虚偽の内容がある場合、若しくは指示事項に違反した場合
 - ・ 県職員又は企画競争関係者に対して、企画競争に係る不正な接触の事実が認められた場合
- (5) 提出物については、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。また、使用する図表や画像、データなどの著作権・使用権等の権利については、提案者において使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、提案者が、その一切の責任を負うこととする。
- (6) 行政文書開示請求があった場合、提出された全ての文書は情報公開の対象文書となるが、公開の可否については応募者の意見を踏まえた上で県が判断する。
- (7) 企画提案の選定は契約の相手方を選定するための手続であり、業務の実施においては企画提案の内容を基本とし、県と被選定者が協議により実施内容を決定し仕様書に定める。
- (8) 企画提案に要する一切の費用は、提案者の負担とする。